

平成29年4月1日更新

問い合わせ先	健康福祉局保健医療課市立病院係 Tel082-504-2668 (直通)
	地方独立行政法人広島市立病院機構 広島市民病院 Tel082-212-3227 (直通) 安佐市民病院 Tel082-815-5211 (代表) 舟入市民病院 Tel082-232-6195 (代表) リハビリテーション病院 Tel082-848-8001 (代表) 自立訓練施設 Tel082-849-2868 (直通)
	広島市医師会運営・安芸市民病院 Tel082-827-0121 (代表)

市立病院の診療費等の後納又は分納

1 支援策の内容

診療費に係る一部負担金等の後納又は分納の相談

2 対象者（要件等）

被災者が診療費の一部負担金等の支払いが困難な場合に、必要に応じて後納又は分納の相談をお受けします。

3 手続きの方法

- (1) 広島市民病院、安佐市民病院、舟入市民病院及び安芸市民病院
各病院事務室（医事担当）にお問い合わせください。
- (2) リハビリテーション病院
医療支援室（医事担当）にお問い合わせください。
- (3) 自立訓練施設
自立訓練科にお問い合わせください。